

## 八戸工業大学第一高等学校教育基金のお願い

八戸工業大学第一高等学校は、昭和三十一年四月に地元の要請に応え、前身である八戸高等電波学校として創設いたしました。昭和三十四年には、時代の流れを受け八戸電波高等学校に改編し、さらに内容整備を進めながら八戸電波工業高等学校、そして現在の八戸工業大学第一高等学校へと改称しつつ時代の要請に応えて参りました。

この間、建学の精神「正己以格物」を基に「文武両道」を教育方針の柱として教育活動を展開し、地域社会の求める人材育成に努めて参りました。今、二万三千五百名を超える卒業生が前途有為な人材として期待され、それぞれの立場において力を発揮し高い評価をいただいておりますことは喜ばしい限りであります。これは偏に皆様方のご支援の賜物と深く感謝申し上げます。

さて、現代社会は情報化・国際化が進み、様相も日々変化し、あらゆる分野で改革が進められております。また、少子高齢化に伴い、安定した未来社会を希求する対応が叫ばれております。

この様な折、本校は創立六十二年目を迎えました。教育内容の改革を進め、知徳体の涵養を根本とした教育活動により社会の進展に柔軟に貢献できる人材育成にこれからも努めて参ります。

つきましては、八戸工業大学第一高等学校が将来に向けて更なる発展ができますように、別紙要項をご高覧頂き、ご賛同くださいますと、基金へのご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成三十年九月吉日

学校法人八戸工業大学

理事長 柳谷利通

八戸工業大学第一高等学校

校長 田名部俊成

# 八戸工業大学第一高等学校教育基金要項

## 一、主な使途

- (一) 育英事業
- (二) 特色教育の推進支援
- (三) 施設設備の整備支援

## 二、募金計画

- (一) 目標金額  
一、〇〇〇万円

- (二) 対象  
生徒保護者、教職員、卒業生、企業、法人、団体、その他有志

- (三) 基金種別  
①個人対象 一口三千円で一口以上  
②法人・企業対象 一口一万円で一口以上

- (四) 期間  
平成三十年四月一日～平成三十一年三月三十一日

- (五) 申込み方法  
①郵便局(ゆうちょ銀行)払込み用紙による払込み  
②直接本校事務室へ

- (六) 払込先  
八戸工大一高教育基金

## (七) 金融機関

金融機関	口座番号
ゆうちょ銀行	022509141793

- (八) 寄付金に係る減免税措置  
同封の「特定公益増進法人に対する寄付金に係る税制上の優遇措置について」をご参照下さい。

## (九) 事務局

〒〇三一一〇八二二二  
 青森県八戸市白銀町右岩淵通七の一〇  
 八戸工業大学第一高等学校 事務室  
 電話 〇〇一七八一三三―五一一  
 FAX 〇〇一七八一三四―三九四二一

## 三、募金協力者ご芳名

ご協力いただいた方は、八戸工業大学第一高等学校教育基金H  
 Pに掲載させていただきます。なお、掲載を希望されない方は  
 事務局までご一報くださいますようお願いいたします。

# 特定公益増進法人に対する寄付金に係る 税制上の優遇措置について

学校法人八戸工業大学へのご寄付は、税制上の優遇措置を受けることができます。

## ●個人の場合

### 【所得税の控除について】

個人からいただきました寄付金につきましては、所得税の寄付金控除の措置を受けることができます。

寄付金控除を受けるには、①税額控除と②所得控除の2種類があり、いずれか有利な方を選択することができます。本法人が発行する「寄付金受領書」と選択した方の「証明書(写)」を添付し申告して下さい。

#### ① 税額控除(税額控除に係る証明書)

所得税率に関係なく所得税額から直接控除されるため、所得控除と比較して小口のご寄付にも減税効果が大きくなります。

$$(\text{寄付金額}^{\ast 1} - 2,000 \text{円}) \times 40\% = \text{所得税控除額}^{\ast 2}$$

#### ② 所得控除(特定公益増進法人の証明書)

課税所得が400万円を超える場合、あるいは税額控除額が所得税額の25%相当額を越える時は、所得控除が有利となる場合があります。

$$\text{寄付金額}^{\ast 1} - 2,000 \text{円} = \text{所得から控除される額}$$

※1 控除の対象となる寄付金額は、その年の年間所得金額等の40%が上限となります。

※2 所得税控除額は、その年の所得税額の25%が上限となります。

### 【住民税の控除について】

寄付金税額控除の控除対象寄付金として条例により指定している都道府県・市区町村にお住いの個人の方は、本法人に対して2,000円を超える寄付を行った場合、住民税の寄付金控除を受けることができます。

詳しくは住所地の各市区町村の税務担当課へお問い合わせください。

## ●法人の場合

特定寄付金として、一般の寄付金とは別枠で、次により計算した金額以内の金額は損金に算入できます。損金算入には、本法人発行の「寄付金受領書」と「特定公益増進法人証明書(写)」が必要となります。

### ・特別損金算入限度額の計算方法

$$\left[ \text{資金等の額} \times \frac{\text{当期の月数}}{12} \times \frac{3.75}{1,000} + \text{所得の金額} \times \frac{6.25}{100} \right] \times \frac{1}{2}$$

※ 資本等の金額とは、資本の金額又は出資金額と資本積立金額との合計額をいいます。

### ・損金組み込みの有効期間

寄付金受領書の発行日付から5年間有効です。

# 寄付(採納)申込書

平成 年 月 日

学校法人 八戸工業大学  
理事長 柳谷利通 殿

申込者 住所

氏名

印

下記のとおり、寄付をしたいので受納されるよう申し込みいたします

記

## 1. 寄付金額

金額							円也
----	--	--	--	--	--	--	----

## 2. 寄付の目的

教育環境充実のため

## 3. 寄付の条件

なし